

労働保険等  
6年度一括有期事業総括表(建設の事業)

事業主控

事業番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額	労働者数	賃金総額	保険料率		保険料額
						雇用保険	労災保険	
31	水力発電施設、水・ガス施設事業	平成27年1月1日以後のもの		18		89		
		平成30年1月1日以後のもの		19		70		
		令和5年4月1日以後のもの		19		31		
32	道路新設事業	平成27年1月1日以後のもの		20		16		
		平成30年4月1日以後のもの		19		11		
33	舗装工事	平成27年1月1日以後のもの		18		10		
		平成30年4月1日以後のもの		17		9		
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年1月1日以後のもの		23		17		
		平成30年1月1日以後のもの		25		9.5		
		令和5年4月1日以後のもの		19		9		
35	建築事業	平成27年1月1日以後のもの		21		13		
		平成30年1月1日以後のもの	68,640,000	23	15,787	9.5	149,976	
36	既設建築物設備工事	平成27年1月1日以後のもの		22		15		
		平成30年4月1日以後のもの		23		12		
36	機械設置の届出又は取付けの事業	平成27年1月1日以後のもの		38		7.5		
		平成30年1月1日以後のもの		40		6.5		
		令和5年4月1日以後のもの		36		6		
		平成27年1月1日以後のもの		21		7.5		
		平成30年1月1日以後のもの		22		6.5		
37	その他の建設事業	令和5年4月1日以後のもの		21		6		
		平成27年1月1日以後のもの		23		19		
		平成30年1月1日以後のもの		24		17		
		令和5年4月1日以後のもの		23		15		
合計			68,640,000		15,787		149,976	
					15,787		315	

注  
1 一括有期事業報告書(別添様式「甲」)に記載した事業のうち、通常の業務として行われ、本報告書の対象外となる事業は、本報告書に記載しないこと。  
2 一般無償事業とは、右欄にその業務内容の趣旨に添する法律第101条第1項に基き、多額の支給を受けることのない事業を指す。  
3 一般無償事業は、平成27年1月1日以後の事業として報告し、その金額は別添様式「乙」に記載する。

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

令和7年6月1日

兵庫 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

郵便番号: 650-0044  
電話番号: 078-367-XXXX

住所 神戸市中央区東川崎町1-1-3

事業主 株式会社 労働保険工務店  
氏名 代表取締役 兵庫 太郎

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日・提出代行書・事務代理者の表明	氏名	電話番号
----------------------	----	------